介護老人福祉施設 白寿荘 基本利用料及びその他の利用料

- 1、ご利用者より介護保険法に基づく法定代理受領サービスを提供したことにより発生する利用料の一部と して、法に規定する金額と、介護保険の給付対象外である居住費及び食費を通常のご利用者自己負担金額 としてお支払い頂きます。なお、その利用料等については、下表の通りといたします。
- 2、理容料金等、施設生活に伴う費用に関しては実費をもって受領するものといたします。
- 3、「食費」及び「居住費」において、国が定める負担限度額段階(第1段階から第3段階まで)のご利用 者の自己負担額については基準に基づきお支払いいただきます。

【利用料金表】

				要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
介護保険対象内	① 基 本		559 円	627 円	697 円	765 円	832 円	
	加算	② 看護体制加算 I		4 円/日				
		③ 日常生活継続支援加算		36 円/日				
		④ 夜勤職員配置加算 I		13 円/日				
		⑤ 口腔衛生管理体制加算		30 円/月				
		⑥ 処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I (31 目の合計)		2,179 円	2,411 円	2,649 円	2,881 円	3,110 円
		⑦ 個別機能訓練加算		12 円/日				
		⑧ 栄養マネジメント加算		14 円/日				
介護 保険	⑨食 費			1,447 円/日				
	⑩居住費		個室	1,170 円/日				
	10)	古住其	多床室	850 円/日				
① ~⑩の31日の合計額 個室			103,114 円	105,454 円	107,862 円	110,202 円	112,508 円	
(その他の個別加算を除いた額) 多床室			93,194 円	95,534 円	97,942 円	100,282 円	102,588 円	

【 令和2年1月1日改定】

- ※①~⑧は介護保険1割負担額を表示しております。負担額は自己負担割合に応じた額となりますので、 ご注意下さい。
- ※⑦⑧は個別加算になりますので、サービス利用状況に応じ発生致します。
- ※その他の個別加算としては、以下の加算がありますが、いずれもサービス内容に応じて利用料金として 発生致します。
 - ●生活機能向上連携加算(100円/月)
 - ●若年性認知症入所者受け入加算(120円/日) ●外泊時費用(246円/日)
 - ●外泊時在宅サービス利用費用(560円/日) ●初期加算(30円/日)
 - ●再入所時栄養連携加算(400円/回)
 - ●退所後訪問相談援助加算(460円/回)
 - ●退所前連携加算(500円/回)
 - ●経口移行加算(28円/日)
 - ●経口維持加算Ⅱ(100円/月)
 - ●看取り介護加算 I

- ●退所前訪問相談援助加算(460円/回)
- ●退所時相談援助加算(400円/回)
- ●低栄養リスク改善加算(300円/月)
- ●経口維持加算 I (400 円/月)
- ●口腔衛生管理加算(90円/月)

(死亡3日~30日前:144円/日、死亡前2日間:680円/日、死亡日:1,280円/日)

- ●在宅復帰支援機能加算(10円/日)
- ●在宅・入所相互利用加算(40円/日)
- ●褥瘡マネジメント加算(10円/3ヶ月) ●排せつ支援加算(100円/月)